

生産側系列の四半期別速報（生産 QNA）（参考系列）

2025 年 4－6 月期速報値ポイント

令和 7 年 10 月 15 日

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

国民生産課 井村 健人¹

〔1〕推計結果の概要

2025 年 4－6 月期の生産側系列の四半期別速報（生産 QNA）（実質季節調整系列）について、経済活動別付加価値額の合計²は、565.4 兆円（前期比＋0.3%）となった。

〔2〕経済活動別の動向

経済活動別付加価値額（実質季節調整済前期比）の動向をみると、第 1 次産業は－0.6%、第 2 次産業は＋0.6%、第 3 次産業は＋0.2%となった。また、付加価値額の合計（実質季節調整済前期比）に対する寄与度を経済活動別にみると、「製造業」（寄与度＋0.2%pt）や「専門・科学技術、業務支援サービス業」（寄与度＋0.2%pt）、「運輸・郵便業」（寄与度＋0.2%pt）等がプラス寄与となった。

経済活動別付加価値額（実質季節調整系列）

（2015 暦年連鎖価格，単位，%，%pt）

		2025 年 4－6 月期	
		前期比	寄与度
第 1 次産業（農林水産業）		-0.6	-0.0
第 2 次産業		0.6	0.1
	鉱業	0.0	0.0
	製造業	0.9	0.2
	建設業	-0.8	-0.0
第 3 次産業		0.2	0.1
	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	0.1	0.0
	卸売・小売業	-0.7	-0.1
	運輸・郵便業	3.3	0.2
	宿泊・飲食サービス業	-0.3	-0.0
	情報通信業	-1.3	-0.1
	金融・保険業	-0.5	-0.0
	不動産業	0.3	0.0
	専門・科学技術、業務支援サービス業	2.0	0.2
	公務	-1.7	-0.1
	教育	-1.0	-0.0
	保健衛生・社会事業	0.7	0.1
	その他のサービス	0.2	0.0
合計		0.3	—

¹ 本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。

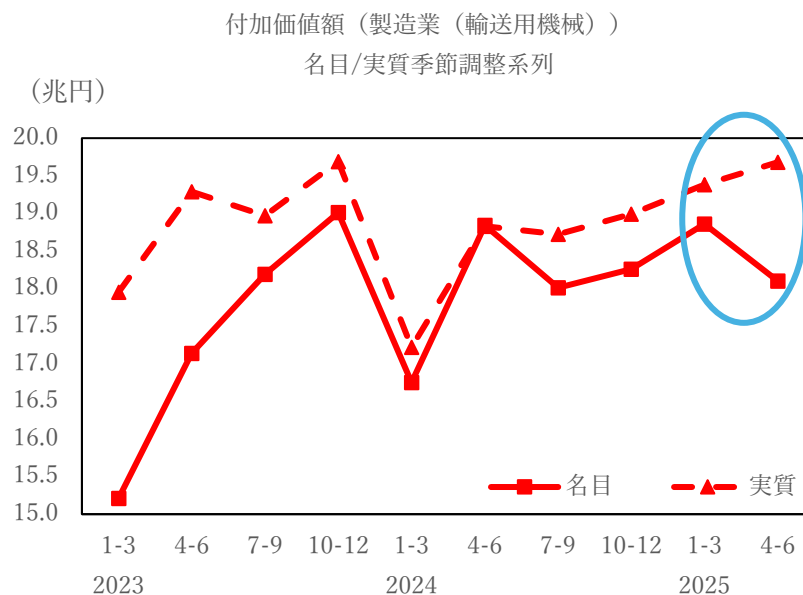
² 経済活動別の付加価値額を集計した小計に、「輸入品に課される税・関税」を加算し、「総資本形成に係る消費税」を控除した値。以下同じ。

〔コラム〕米国の関税政策による自動車製造業への影響について

2025 年 1 月に発足した米国の第二次トランプ政権による関税措置により、我が国の主要産業である自動車製造業においては、2025 年 4 月 3 日から自動車に対して、同年 5 月 3 日から自動車部品に対してそれぞれ 25%の追加関税が課された³。

こうした関税措置も含めた最近の我が国の自動車製造業の動向についてみるため、足下 2025 年 4－6 月期までの輸送用機械⁴の名目付加価値額及び実質付加価値額の推移を示したものが以下のグラフである。それぞれの推移をみると、2025 年 1－3 月期から 2025 年 4－6 月期にかけて、実質付加価値額は増加している一方、名目付加価値額は減少しており、動きが異なっている。4 月の追加関税発動以降、米国向け自動車輸出単価の下落が指摘されているなか、名目産出額が減少したのに対して、実質値である輸出数量には特段の変調がみられなかったことが、こうした動きの違いに現れているものと考えられる。

7 月以降は年前半の輸出増を受けた反動減もあり米国向けの自動車輸出数量は減少傾向にあるほか、関税措置を受け、供給網の再編を行う動きも見込まれることが指摘されており、今後これらの動きが自動車製造業の動向にどのような影響を与えるかが注目される。



³ 2025 年 7 月 22 日の日米間の合意に基づき、同年 9 月 4 日署名の大統領令において日本からの自動車・同部品の輸入に対する関税率は 15%（既存の 2.5%の関税率を含む）に引き下げられている。同措置は同月 16 日から発動済み。

⁴ 輸送用機械には、自動車のほか、船舶・同修理、その他の輸送機械・同修理も含まれるが、付加価値の大宗を占めるのは自動車である。